

岩手県告示第380号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和 7 年 6 月 6 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
宮古第一病院	宮古市保久田 8 番37号	令和 7 年 4 月 1 日